

かめやま教育通信

第31回



子どもたちの通学路を安全に!!

市教育委員会では、通学路の安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」を策定しています。このプログラムにより関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるよう、取り組みを行っています。

①通学路の安全確保について

毎年、通学路の安全と防犯の観点から、各小・中学校のPTAや自治会から安全対策が必要と思われる箇所の改善要望を受け、PTA、自治会、警察署、道路管理者(県と市)、各学校関係者とともに、合同点検を行っています。

本年度は、8月に3日間、地域の皆さんなどの協力を得て、要望のあった市内各所の合同点検を行いました。

その結果を受けて、ガードレールの設置や、薄くなった横断歩道の再塗装、自動車が速度を出し過ぎないように路面標示など、通学路での安全対策について、関係機関に働きかけています。



②登下校見守り活動について

児童・生徒が安全に通学できるよう、「愛の運動」に登録いただいた42団体、「自主防犯パトロール隊」の3団体をはじめとするボランティアの皆さんに、児童・生徒の見守りに協力していただいています。この見守り活動は、子どもたちが安心して通学できる環境づくりにつながっています。



本年度 要望件数(要望先が重複するものを含みます)		
要望先	件数	要望の具体例
市	37件	カーブミラーの設置、減速を促す路面への標示など
県	13件	ガードレールの設置、道路の補修など
警察	33件	横断歩道、停止線の引き直し、パトロールの強化など

(要望総件数 69件)

③青パトの巡回について

市青少年総合支援センター(生涯学習課)では、毎日、下校時刻にパトロールを行うことで、児童・生徒にとって、安全な地域づくりを図っています。

問合せ先 教育委員会教育総務課
教育総務グループ (☎84-5072)

